ブラックロック・ジャパン株式会社とブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)他9者が旭化成株式会社＜3407＞株式の変更報告書を提出（保有

東証プライムの旭化成株式会社＜3407＞について、ブラックロック・ジャパン株式会社他10者（後述）が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者11者

・ブラックロック・ジャパン株式会社

・ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)

・ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)

・ブラックロック・インベストメント・マネジメント (オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)

・ブラックロック(ネザーランド)BV(BlackRock (Netherlands) BV)

・ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)

・ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)

・ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)

・ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

・ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

・ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパン株式会社他10者の旭化成株式会社株式保有比率は、8.57%と1.23%増加した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。